

「建設企業のBCP策定勉強会」を開催 —認定取得を目指す企業13社が参加



当協会は、5月18日、6月1日、15日、29日の4回にわたり、東京建設業協会会議室にて「建設企業のBCP策定勉強会」を開催した。国土交通省関東地方整備局が実施している「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」認定の取得を目指す会員企業をはじめ建設企業13社・21名が参加した。

本勉強会は、都内に事業所を持つ中堅・中小建設企業が関東地方整備局が実施する「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」認定を取得するのを支援することが目的。関東地方整備局ではこの認定制度を2009年から実施しており、既に100社を超える建設会社が認定を受けている。

講師には、認定制度の策定に携わった㈲建設経済研究所研究理事・丸谷浩明氏、中小企業のBCP策定支援の豊富な経験を持つNPO法人シビルサポートネットワーク代表理事・辻田満氏を招き、また認定の申請先の1つである㈲全国建設業協会がオブザーバーとして参加。全建の「地域建設企業における災害時事業継続の手引き」を活用し、簡易な事業継続計画(BCP)策定について講義がなされた。



講演する丸谷研究理事

講義は、(第1回)①BCP及び認定制度の概要、②必要な体制及び拠点、(第2回)①被害想定、②発動基準、③避難、④安否確認、⑤通信手段、(第3回)①重要業務の選定、②目標時間、③非常時の対応手順、(第4回)①人員・資機材の調達と

訓練、②継続的改善、③まとめ、を内容としてグループワークを交えながら進められ、最後には「地域建設企業の事業継続計画(簡易版)作成例」(全建作成)を基に、参加者全員が事業継続計画を作り上げた。さらに希望する企業に対しては個別相談も行った。

丸谷講師からは「地方協会でこういった勉強会を開催するのは初めての試みである。大変意味のあるものだった。」とのコメントをいただいた。また、参加者のアンケートでは、

- ・昨年より認定を受けようと取り組み始めたが、認定後の対応が難しいためなかなか進展しなかった。しかし今回の勉強会で、認定を受けるためのポイントや、認定後の対応も説明いただいたので非常に参考になった。
- ・丸谷先生のお話を直接伺え、計画の中に生じる矛盾や無理に対する柔軟な考え方を聞くことができた。などの回答があり、BCP策定意識が高い参加者にとって有意義な勉強会であったことが見受けられた。

また、参加者からは「(BCPの策定には)経営層の意識を高めることが不可欠である」との意見も出ていた。

※「建設会社における災害時の事業継続力認定」につきましては、国土交通省関東地方整備局ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai0000041.html>)をご覧ください。